

○ 旭川市水道・下水道ビジョン

= 本市の水道・下水道事業の将来の方向性を示す基本的な指針

- ・ 4つの目標体系のもと、具体的な推進方策である**基本施策**と**重点事業**を定める中で様々な**指標**を設定
- ・ ビジョンの実現に向け、前期と中期の財政計画を策定 → 事業展開
- ・ 平成 28 年度から令和 4 年度までの実績を整理

(目標 1) 安全で安定したライフラインの構築

基本施策 1 計画的な施設等の更新

・ 重点事業(1) 水道施設の更新

【水道事業】

指標名	中間目標 1 (R1年度)	中間目標 2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
塩化ビニル管(TS接続型継手)の更新	56%	75%	92%	前期	更新延長 55.4km (進捗率 52.3%・R1年度末)
				中期	更新延長 43.9km (進捗率 64.3%・R4年度末)
浄水場の更新	推進	推進	推進	前期	石狩川浄水場中央監視設備, 石狩川浄水場水質試験棟設備
				中期	忠別川浄水場中央監視設備, 忠別川浄水場薬注設備



◀ 破断した塩化ビニル管 (TS 接続型継手) ▶

【塩化ビニル管 (TS 接続型継手) の更新】

昭和 40 年代に整備した塩化ビニル管 (TS 接続型継手) は、管の継ぎ目が弱く、経年化に伴う破損が多いため、本市では、この管種の更新を重点的に進めました。

なお、大口徑で工事単価の高い管種の耐震化事業等と並行して更新しているため、1 年ほどの進捗遅れは生じていますが、令和 10 年度での目標達成を目指し、着実に進めています。

【浄水場の更新】

浄水場は、河川から水を取り込む取水装置、水道水をつくるためのろ過装置や薬品を注入する装置、製造工程を監視・制御する装置のほか、これらを格納する建物などで構成されます。

こうした水道施設は、劣化状況を診断し、故障した場合に施設に及ぼす影響や使用年数などを考慮しながら、計画的に更新を行いました。

・重点事業(2) 下水道施設の更新

【下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
長寿命化対策の実施	推進	推進	推進	前期	・下水(汚水)管の更新 6.1km (中央地区, 緑が丘地区等) ・下水処理センター施設の更新(主なもの) 受変電設備, 反応タンク, 汚水ポンプ, 融雪槽中央監視設備
				中期	・下水(汚水)管の更新 4.1km (流通団地地区, 新旭川地区等) ・下水処理センター施設の更新(主なもの) 1号汚泥焼却施設, 5系最初沈殿池

【汚水管の更新】

汚水管のうち、コンクリート管は汚水に含まれる細菌の働きで発生する硫酸の影響で、内部が腐食していきませんが、これを放置すると、管が損壊し、道路陥没等の原因となってしまいます。また、汚水管には、陶器製の管(陶管)がありますが、硫酸の影響を受けない一方で、衝撃に弱いという特性があります。

そのため、本市では、この2つの管種を優先的に更新していますが、更新を行う際は、事前にカメラで内部を確認する老朽度調査により優先順位の判断を行ってから、管自体を取り替える布設替工事や、既設管の内面に新たに管を構築し、管の機能を回復させる管更生工事を実施しました。



◀腐食が進み、鉄筋が露出した管▶
(コンクリート管)

【下水処理センターの更新】

下水処理センターは、汚水を処理する工程と汚泥を処理する工程に分かれており、それぞれ大規模な装置と建物から構成しています。

施設のライフサイクルコストを低減するとともに、ライフラインとしての役割を適切に維持していくため、ストックマネジメント計画を策定しながら、劣化状況の診断や、故障した場合に施設に及ぼす影響や使用年数などを考慮し、計画的に更新を行いました。



◀1号汚泥焼却施設の建替▶
(下水処理センター)

・重点事業(3) 不明水対策の推進

【下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
不明水対策の実施	新規方策の検討・着手	推進	推進	前期	汚水管の更新(地下水等侵入防止対策) 0.7km (東光地区)
				中期	汚水管の更新(地下水等侵入防止対策) 3.1km (東光地区)

本市では、一部の地域を除いて、汚水管と雨水管を分ける分流式を採用していますが、汚水のみが流れるはずの汚水管に雨水や地下水が浸入するケースがあります。

これらの水は不明水というもので、老朽化した汚水管のひび割れ部分から浸入する場合など、原因は様々ですが、汚水処理費用の増大や、大雨時にマンホールから汚水が噴き出すなどの悪影響があるため、対策を実施しました。

基本施策2 安定した水供給の確立

重点事業(1) 配水監視の充実

【水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
配水監視システムの整備・活用	活用	活用	活用	前期：流量計の設置 5箇所（全37箇所）
				中期：給水ブロックの細分化 26ブロック → 27ブロック

各御家庭等に水道水を届けるため、市内を網の目のように巡っている配水管には、各所に流量計を設置し、監視システムで集中監視することで、水道水の安定供給や漏水事故の未然防止、事故発生時の迅速な対応を行っています。

重点事業(2) 漏水防止対策の強化

【水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
漏水防止対策の実施	推進	推進	推進	前期：漏水調査 942.2km（北星地区、中央地区等）
				中期：漏水調査 698.9km（新旭川地区、東光地区等）

漏水などの異常水量を早期に感知するため、市内各所に設置している流量計のデータを活用するほか、現地を確認しながら、漏水調査を実施しました。

基本施策3 浸水対策の推進

重点事業(1) 雨水幹線の整備

【下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
雨水管渠整備延長	337km	339km	343km	前期：雨水管の延長 336km（R1年度末）
				中期：雨水管の延長 345km（R4年度末）

短時間で大量の雨が降ると、雨が市街地にあふれてしまうため、降雨時に速やかに河川に流せるよう、雨水管（雨水幹線）を整備しました。

事業の実施に当たっては、河川や道路を管理する部局等と連携し、効果的・効率的な対策となるよう調整しながら取り組んでいます。



《雨水幹線の整備》

重点事業(2) 雨水排除施設の整備

【下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
亀吉雨水ポンプ場の施設整備	推進	推進	推進	前期：特殊電源装置の更新
				中期：再構築基本設計

亀吉雨水ポンプ場は、中央・西地区等の雨水を石狩川に放流する施設ですが、昭和30年代に整備された施設であり、今後、老朽化対策が必要となっているため、再構築基本設計を実施しました。



《亀吉雨水ポンプ場》

基本施策 4 危機管理対策の推進

重点事業(1) 耐震化の推進

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標 1 (R1年度)	中間目標 2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
浄水施設の耐震化	推進	推進	推進	前期	忠別川浄水場浄水池耐震診断
				中期	高砂台調整池新築(更新)
配水管の耐震適合率	26%	29%	32%	前期	・耐震性能がある管での新設・更新 72.6km (忠和地区等) ・耐震適合率 27.7% (R1年度末現在)
				中期	・耐震性能がある管での新設・更新 61.0km (東光地区等) ・耐震適合率 30.4% (R3年度末現在)
下水道施設の耐震化	推進	推進	推進	前期	スケジュールの検討
				中期	管理本館・脱水機棟ほか耐震診断
下水道管路の耐震化	推進	推進	推進	前期	・耐震性能がある管での新設・更新 13.1km (中央地区等) ・耐震性能を有する管渠の割合 86.8% (R1年度末現在)
				中期	・耐震性能がある管での新設・更新 10.8km (新旭川地区等) ・耐震性能を有する管渠の割合 87.1% (R4年度末現在)

【水道施設の耐震化】

- ・浄水場は、各施設の耐震性能を確認しながら、施設の更新や延命・補強工事を行う際に耐震化を実施する方針としています。
- ・配水管は、更新の際に地震に強い管（耐震管）を採用しながら、耐震化を進めました。また、医療機関や避難所など、災害時に特に給水が重要となる施設（重要給水施設）につながる配水管の耐震化を重点的に進めています。

【下水道施設の耐震化】

- ・下水処理センターは、各施設の耐震性能を確認しながら、施設の更新や延命・補強工事を行う際に耐震化を実施する方針としています。
- ・下水管は、更新の際に地震に強い管（耐震管）を採用するほか、耐震性のある補強材で管更生を行いながら、耐震化を進めました。

重点事業(2) バックアップ機能の確保

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標 1 (R1年度)	中間目標 2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
バックアップ機能の確保(水道施設)	検討	検討	検討	前期	・石狩川浄水場非常用自家発電設備の設計
				中期	・石狩川浄水場非常用自家発電設備の設置 ・忠別川浄水場非常用自家発電設備の設計・設置
河川横断下水道管路のバイパス化	検討	検討	検討	前期	・河川横断調査
				中期	・河川横断調査の結果集約 ・現況確認による情報収集

平成 30 年の北海道胆振東部地震の際に起きた大停電(ブラックアウト)を教訓として、石狩川、忠別川の両浄水場に国庫補助金を活用して非常用自家発電設備を設置しました。



《石狩川浄水場非常用自家発電設備》



《忠別川浄水場非常用自家発電設備》

(目標2) 安心な市民生活の実現と自然環境の保全

基本施策1 安心・安全な水の供給

重点事業(1) 原水水質汚染対策

【水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
水安全計画の運用	充実	充実	充実	前期	・水質検査計画に基づく計画的な原水水質監視の実施
				中期	・水質検査計画に基づく計画的な原水水質監視の実施

病原菌などの水源汚染リスクを的確に把握し、各御家庭等に安全な水道水をお届けするため、様々な水質検査機器を整備・更新し、水質検査体制の充実を図っています。

また、水質検査計画に基づき、計画的に川から取り込んだ水（原水）の水質監視を行うなど、万全な体制で水道水の供給を行いました。

重点事業(2) 水道GLPの継続

【水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
水道GLPの継続	継続	継続	継続	前期	認定更新（H28）、中間審査（H30）
				中期	認定更新（R3）

平成21年に水道水の水質検査の正確さと信頼性を保証する水道GLP（優良試験所規範）を取得し、令和3年に3回目の更新が承認されました。

※ 水道GLPは、国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の要求事項を参考に、公益社団法人日本水道協会が策定した認定規格です。



・重点事業(3) 貯水槽水道の適切な管理

【水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
貯水槽水道の適切な管理の指導・助言	推進	推進	推進	前期	・パンフレット・ホームページによる普及活動 ・こうほう旭川市民「あさひぼし」に掲載 (R1)
				中期	・パンフレット・ホームページによる普及活動

マンションの屋上などに設置されている貯水槽水道は、所有者の責任で管理することになりますが、水質汚染事故を防ぐため、保健所とも連携しながら、所有者に対し、適切な管理を呼びかけました。

基本施策2 危機管理体制の強化

・重点事業(1) 危機管理体制の強化

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
危機管理マニュアルの改訂	充実	充実	充実	前期	・水道BCPの策定 (H30) ・下水道BCPの策定 (H28)
				中期	・各種マニュアル等の点検・見直し

様々な災害や事故を想定した危機管理マニュアルを策定しており、万が一の際に、実効性を確保するため、内容の見直しを実施しました。

・重点事業(2) 雨水排除体制の強化

【下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
雨水排除業務の実施	推進	推進	推進	前期	・大雨対策の車両・資機材の購入 排水ポンプ車 1台、排水ポンプ 8台、発電機 5台 ・水位監視通報装置の整備 2箇所 ・内水排除業務の実施
				中期	・水位監視通報装置の整備 7箇所 ・内水排除業務の実施



通常、街に降った雨は雨水管を通過して河川に流れていきますが、大雨などで河川の水位が上がってくると、川の水が街に逆流してしまうため、樋門を閉めます。

そうすると、街に降った雨も河川に放流できなくなるため、水道局では仮設ポンプで街に溜まった水を河川に排水する内水排除を行っています。

また、迅速な内水排除が行えるよう、内水の水位を遠隔で監視できる装置を整備し、体制の強化を図りました。

基本施策3 自然環境の保全

・重点事業(1) 放流水質の管理

【下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
放流水質基準の適合	適合	適合	適合	前期	・下水道法等に基づく計画的な放流水質の検査の実施 ・特定事業場への立入検査 330件（うち指導 104件）
				中期	・下水道法等に基づく計画的な放流水質の検査の実施 ・特定事業場への立入検査 27件（うち指導 3件）

下水処理センターでは、汚水を処理してきれいにした水を石狩川に放流していますが、定期的に水質検査を実施し、水質基準を満たすよう適正に管理しました。

また、有害物質を排出する工場など（特定事業場）への立入検査等を行うことで、放流水質への悪影響を防止し、自然環境の保全に努めています。

・重点事業(2) 資源の有効活用

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績	
資源の有効活用	推進	推進	推進	前期	・浄水汚泥を廃棄物処分場のごみを覆う土などに使用 石狩川浄水場 2,664トン、忠別川浄水場 1,118トン ・下水の汚泥から発生したガスを発電や燃料に利用 発電機・焼却炉・ボイラー利用量 917万㎡ ・下水の汚泥を焼却した灰をセメントの原料として利用 セメント原料利用量 2,711トン
				中期	・浄水汚泥を廃棄物処分場のごみを覆う土などに使用 石狩川浄水場 1,131トン、忠別川浄水場 1,397トン ・下水の汚泥から発生したガスを発電や燃料に利用 発電機・焼却炉・ボイラー利用量 654万㎡ ・下水の汚泥を焼却した灰をセメントの原料として利用 セメント原料利用量 1,823トン

これまで水道局では、浄水汚泥の覆土利用や下水処理工程で発生するガスの発電利用など、事業で発生した廃棄物や副産物を有効活用してきました。

現在、国土交通省や農林水産省を中心に、輸入に頼っている肥料の原材料を下水汚泥に含まれるリンや窒素等に求めようとして、官民検討会を立ち上げるなど、下水汚泥の更なる利用拡大の機運を高めており、こうした動向への対応も検討していく必要があります。

(目標3) お客様サービスの向上

基本施策1 きめ細かなサービスの提供

重点事業(1) 窓口サービスの向上

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
窓口サービスの向上	推進	推進	推進



《お客様センター》

【水道事業・下水道事業】

旭川市水道局では、水道・下水道の利用に関する総合的な窓口として、「お客様センター」を開設し、ワンストップサービスを提供しています。

また、給排水設備等の電話相談や現地調査のために、24時間対応の「水道サービスセンター」を設置しています。

このほか、転入出等による水道・下水道の使用開始や中止の申込、口座振替申込専用はがきの送付依頼など、インターネットによる24時間受付にも対応しています。

重点事業(2) 料金納付の利便性の向上

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
利便性の高い支払方法の利用割合	94.7%	95.5%	95.7%	前期
				中期

- ・クレジット納付対象を家事用以外にも拡大、上限額を20万円に見直し(H29.2~)
- ・スマホ決済サービスの導入(R1)
- ・利便性の高い支払方法の利用割合(R1年度末)
水道 94.4%, 下水道 94.4%
- ・利便性の高い支払方法の利用割合(R4年度末)
水道 96.1%, 下水道 96.3%

水道料金や下水道使用料は、各金融機関での納付のほか、口座振替、コンビニ収納、クレジットカード収納を御利用いただくことができます。

また、令和元年度からは、新たにスマホ決済サービスを導入しました。

基本施策2 お客様ニーズの把握と広報活動の充実

重点事業(1) 広聴活動の充実

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
広聴活動の推進	推進	推進	推進	前期 <ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業懇話会（私的諮問機関）の開催 H28～30：各3回開催 上下水道事業審議会（附属機関）の設置・開催 R1：6回開催
				中期 <ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業審議会の開催 R2：2回開催，R3：5回開催 水道・下水道アンケートの実施（R2） 料金改定に伴う市民説明会の実施（R3，市内16か所）

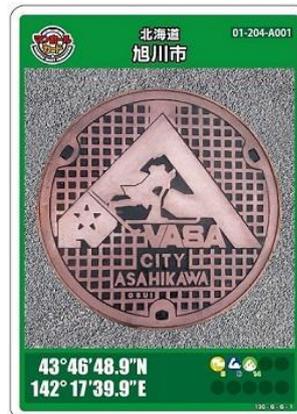
令和3年度に約30年ぶりとなる水道料金の改定を行いました。事前のアンケートでニーズ調査を行ったほか、料金改定案の意見提出手続に合わせて市内16か所で市民説明会を開催するなど、様々な御意見を伺いながら進めました。

重点事業(2) 広報活動、情報提供の充実

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
広報活動の推進・ 情報発信の充実	推進	推進	推進	前期 <ul style="list-style-type: none"> 施設見学バスツアーの実施 一般市民向け 5回（H29～R1），小学生向け 1回（H28） 出前授業の実施 小学校 43件 1,756人，各種団体 17件 648人 施設見学の受入れ 石狩川浄水場 5,116人，忠別川浄水場 4,112人， 下水処理センター 3,588人 広報紙の発行 H28：3回，H29：3回，H30：1回，R1：広報誌に特集記事 マンホールカードの配布（H29～） 7,945枚 決算小冊子「旭川市の水道と下水道はいくらかかっているの？」の発行（H29決算～）
				中期 <ul style="list-style-type: none"> 出前授業の実施 小学校 3件 80人，各種団体 8件 160人 施設見学の受入れ 石狩川浄水場・忠別川浄水場 0人（R2～4は受入中止）， 下水処理センター 160人（R2・3は受入中止） 広報誌への特集記事掲載 R2：1回，R3：1回，R4：1回 マンホールカードの配布 3,206枚（R4年度末） 決算小冊子の発行

中期財政計画の期間は、コロナ禍の影響により、出前授業や施設見学の受入を中止せざるを得ませんでした。市民こうほう「あさひばし」への特集記事掲載や、出前授業のコンテンツを学校へ提供するなど、情報の発信に努めてきました。



《マンホールカード》

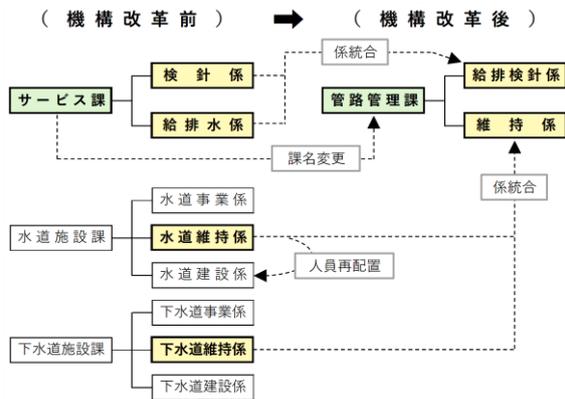
(目標4) 持続可能な事業経営の確立

基本施策1 組織力の向上

重点事業(1) 適正かつ機能的な組織体制の構築

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
組織機構の見直し	推進	推進	推進



《管路管理課の設置 (R2.4.1 機構改革)》

左の図は、令和2年4月に実施した機構改革の一例で、管路管理課の設置の考え方を整理したものです。

限られた人員を効率よく配置し、より機動的な体制としていくため、水道と下水道の維持係を統合するとともに、統合によるスケールメリットで生まれた人員を事業量が増加している工事担当部署に再配置するなど、機能的な組織づくりを行いました。

また、安定した事業運営の観点からは、浄水場で民間委託を拡大しながら、施設管理体制の見直しを行いました。

重点事業(2) 人材の育成と技術の継承

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
研修メニューの充実 ・職場研修等の実施	推進	推進	推進	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策訓練の実施 (主なもの) 応急給水訓練 1回/年 停電訓練 石狩川浄水場・忠別川浄水場 各1回/年 内水排除業務訓練 (大雨対応) 1回/年 <p>中期</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策訓練の実施 (主なもの) 応急給水訓練 1回/年 停電訓練 石狩川浄水場・忠別川浄水場 各1回/年 内水排除業務訓練 (大雨対応) 1回/年

水道局では、技術の継承と災害への対応を重要な課題と捉えており、局内研修会を開催しているほか、定期的に災害対策訓練を実施しました。



《局内研修会の開催》



《災害対策訓練 (応急給水訓練) の実施》

基本施策2 経営の効率化

・重点事業(1) 官民連携の推進

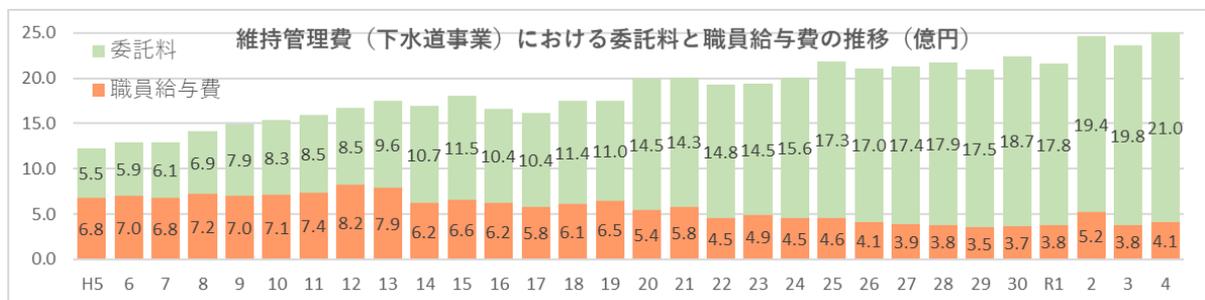
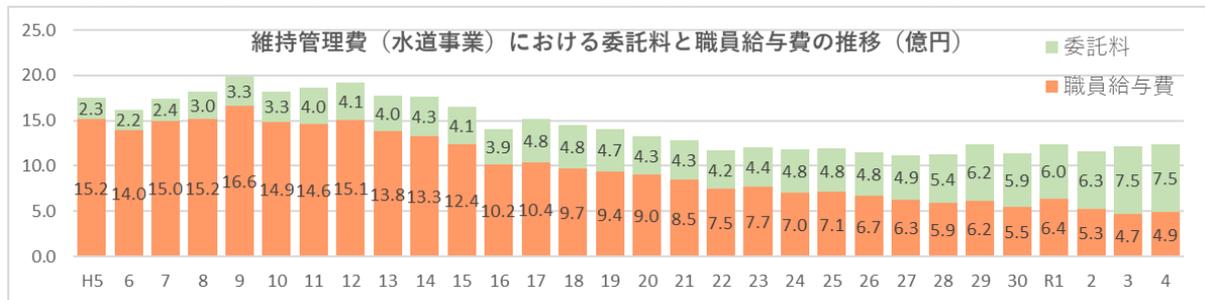
【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
業務委託の改善	推進	推進	推進	前期 ・忠別川浄水場の夜間運転管理の委託 (H29～) ・スマートメーター検針の試験実施 (R1)
				中期 ・石狩川浄水場の休日・夜間運転管理の委託 (R3～) ・忠別川浄水場の全日運転管理の委託 (R3～) ・スマートメーター検針の試験実施 (R3～4)

【包括的委託・複数年契約の推進】

水道局では、関連する複数の業務を包括的に委託することに加え、複数年での契約を推進し、スケールメリットを働かせることで諸経費を圧縮させるほか、民間のノウハウを活用するなど、経費の節減に取り組んできました。

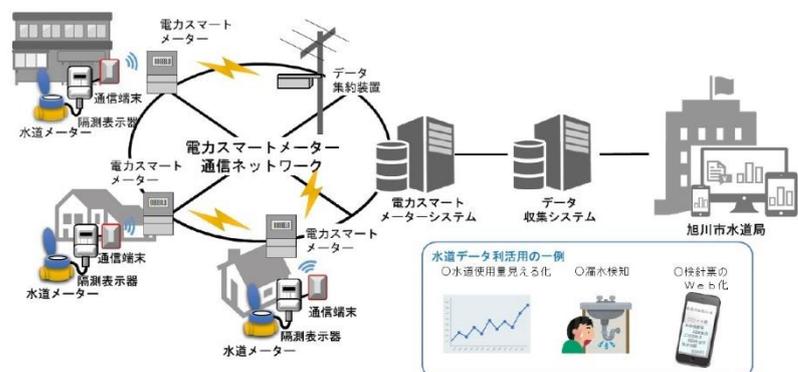
また、近年では働き世代の減少に伴い、直営による人材の確保が難しくなっていることを踏まえると、外部委託による人材の確保のほか、民間企業が有する技術力や効率性の活用を行っていくことの比重が高まっています。



【官民連携による実証実験】

令和元年度から4年度にかけてスマートメーターの実証実験を官民連携の形で実施しました。

実験結果は、積雪等気象条件の変化にも通信が耐えられることの確認ができた一方で、現段階では導入と運用のコスト面等で課題があることも判明しました。



《スマートメーターの実証実験》

今後、全国的に普及が進んだ場合、状況の変化も予想されることから、引き続き情報の収集などに努めていく必要があります。

・重点事業(2) ストックマネジメントを踏まえた資産の効果的な活用

【水道事業・下水道事業】

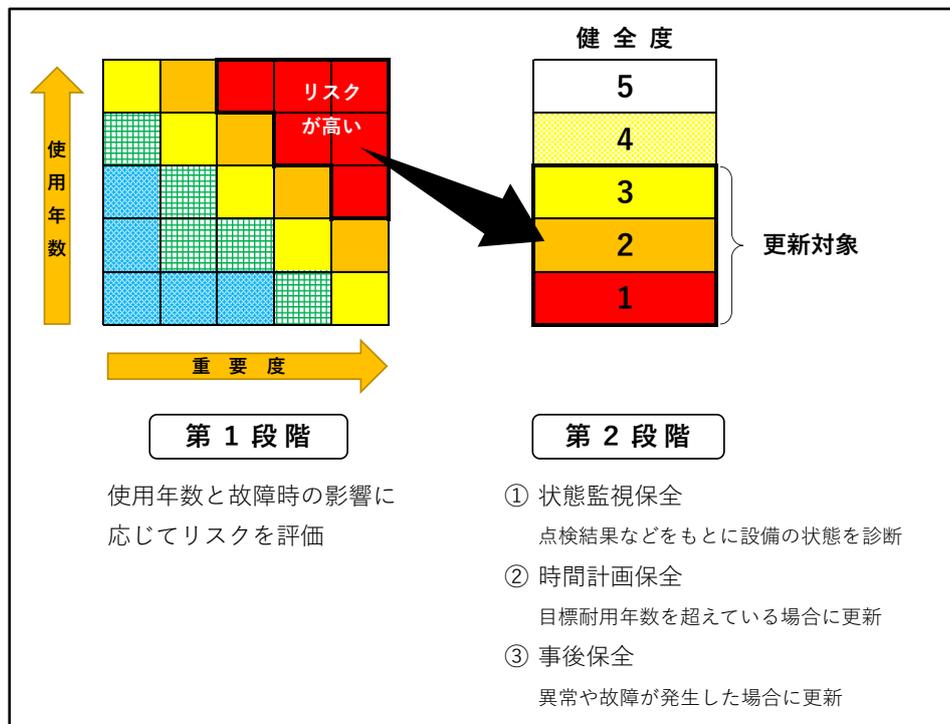
指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
長寿命化対策の実施	推進	推進	推進

水道・下水道施設には、法定耐用年数が定められており、この年数に基づいて、減価償却費などの費用を算出することになります。

ただし、法定耐用年数の経過は、必ずしも施設の寿命到来とは限りません。

むしろその年数以上に使用することは可能であり、水道局では更新コストの縮減のため、ストックマネジメントの考え方を取り入れ、点検・調査を適切に実施し、耐用年数以上に施設を使えるよう、可能な限り延命化させながら、施設の更新を計画的に進めています。

更に水道では、厚生労働省が示すアセットマネジメントの考え方も取り入れることで、中長期的な視点での更新需要と財源の見通しを持ちながら、事業運営を行いました。



《ストックマネジメントの考え方》

基本施策3 財政基盤の強化

・重点事業(1) 企業債利息の軽減

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
利息の軽減	軽減	軽減	軽減	前期 ・借入条件の見直しによる効果額 水道 △60万円, 下水道 △49万円
				中期 ・借入条件の見直しによる効果額 水道 △100万円, 下水道 △114万円

企業債を発行する際に、償還方法を元利均等方式から元金均等方式に改めるなど、利子負担の圧縮に努めました。

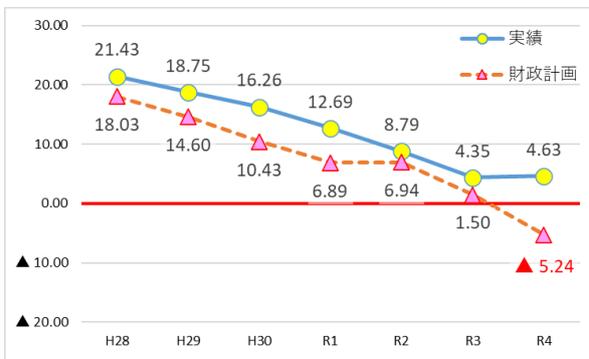
・重点事業(2) 長期運転資金の確保

【水道事業・下水道事業】

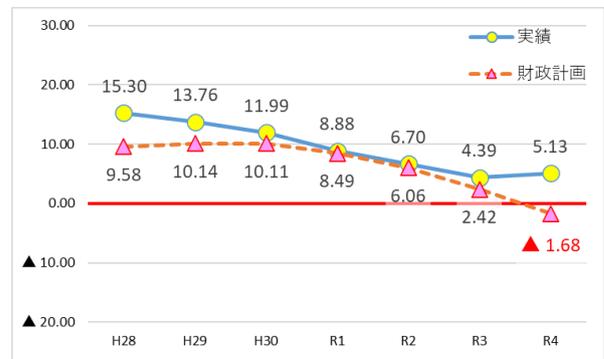
指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
資金の確保	確保	確保	確保

事業の運営に不可欠な**長期運転資金**（「年度末資金残高」，「内部留保資金」ともいいます。）は，水道・下水道ともに，中期財政計画では令和4年度以降，資金不足が生じる見込みとなっておりましたが，水道は料金改定を実施し，下水道は資本費平準化債を発行するなどで，これを回避し，資金を確保することができました。

しかし，現在の資金水準は，決して十分なものではなく，昨今の燃料費や電気料金の急激な高騰や労務単価の上昇など，物価の上昇に耐えられるだけの体力が必要です。加えて，人口の減少に伴い，水道料金・下水道使用料が減少傾向にある中，今後，施設の老朽化対策を着実に実施し，市民のライフラインを維持しなければならないことを踏まえると，運転資金の確保がより重要であり，大きな課題となってきます。



《水道事業会計の資金推移(億円)》



《下水道事業会計の資金推移(億円)》

・重点事業(3) 料金体系の検討

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
料金体系の見直し	検討	検討	検討

令和4年度に約30年ぶりとなる水道料金を改定しましたが，その際に，時代の変化に対応していくため，**基本水量制の廃止**，**口径別料金体系の導入**，**逦増制の緩和**を実施し，料金体系を見直しました。

同時に改定した下水道使用料は，基本水量制の廃止のみを実施しました。

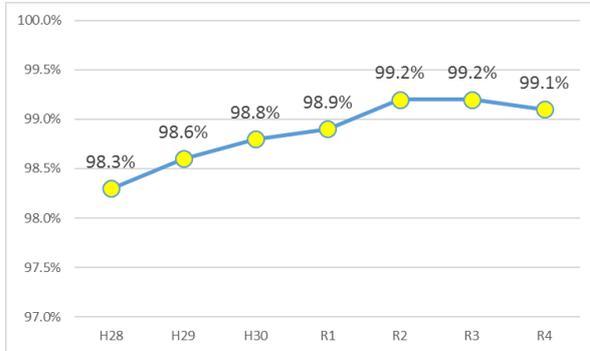
<p>① 基本水量制の廃止</p> <p>単身世帯の増加や節水機器の普及等で，1世帯当たりの使用水量が減少傾向にある。</p> <p>→ 8㎡までの使用を定額としていた基本水量制を廃止しました。</p>	<p>② 口径別料金体系の導入</p> <p>水道メーターは，口径の大きさにより価格差があるほか，1度に使える水の量にも差がある。</p> <p>→ 水道メーターの価格差を基本料金に反映しました。</p>	<p>③ 逦増制の緩和</p> <p>水道の普及期に施設整備の費用負担を大口需要者に求めるため，使用水量が多くなるほど，単価が高くなる逦増制としていた。</p> <p>→ 家事用以外の21㎡以上の従量料金の改定率を平均以下としました。</p>
--	---	--

・重点事業(4) 収納対策の強化

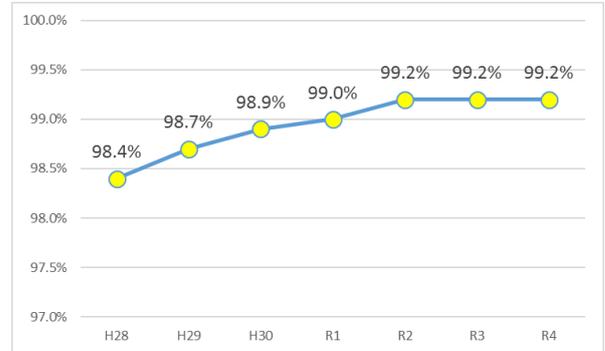
【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
収納率(水道料金)	98.4%	98.7%	99.0%
収納率(下水道使用料)	98.5%	98.7%	99.0%

料金の未納に対し、早期のアプローチを積極的に取り組んできたことで、収納率は向上しています。



《水道料金(現年度)の収納率》



《下水道使用料(現年度)の収納率》

基本施策4 広域的な取組の推進

・重点事業(1) 近隣自治体等との連携

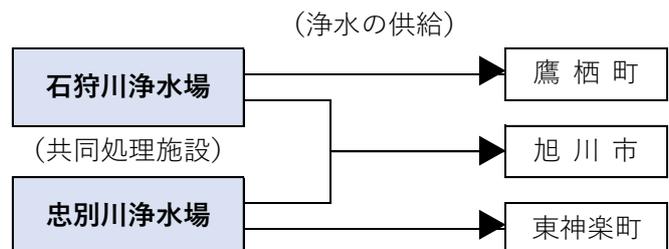
【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)	主な実績
近隣自治体等との連携	推進	推進	推進	前期 <ul style="list-style-type: none"> 浄水の共同処理(鷹栖・東神楽町) 下水の共同処理(鷹栖・東神楽・東川・当麻・比布町) 他団体との災害訓練の実施 下水道災害対策会議実地訓練(H28釧路市, R1苫小牧市) 全国地震等緊急時訓練(H30静岡市) 災害時相互応援訓練(H29札幌市) 災害時相互応援情報伝達訓練机上訓練(年1回)
				中期 <ul style="list-style-type: none"> 浄水の共同処理(鷹栖・東神楽町) 下水の共同処理(鷹栖・東神楽・東川・当麻・比布町) 他団体との災害訓練の実施 下水道災害対策会議実地訓練(R4函館市) 災害時相互応援情報伝達訓練机上訓練(年1回)

【取水・浄水処理の共同化(水道事業)】

本市の取水・浄水施設を本市に隣接する鷹栖町と東神楽町との共同施設と位置付け、浄水処理を行っています。

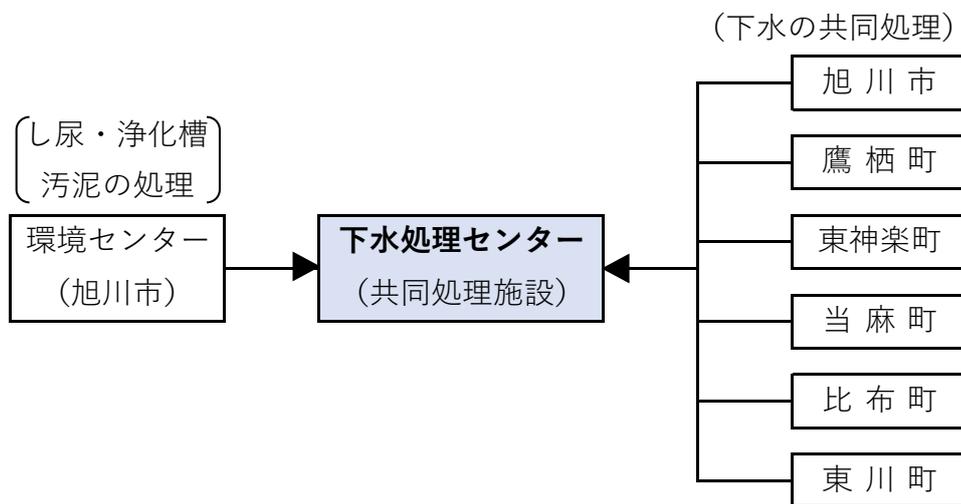
なお、共同施設自体は、本市が維持管理等を行っていますので、2町からは応分の負担金を受けています。



【汚水処理の共同化（公共下水道事業）】

下水処理センターでは、本市に隣接する鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、東川町の5町、そして本市の1市5町による下水の共同処理を行っており、浄水処理と同様に、5町からは応分の負担金を受けています。

また、本市の環境部が運営する環境センターでは、市内や周辺他町から収集したし尿や浄化槽汚泥を中間処理していますが、それらの最終処分も下水処理センターで行っていることから、一般会計から応分の負担金を受けています。



基本施策5 地方公営企業会計制度見直しへの対応

・重点事業(1) 地方公営企業会計制度見直しへの対応

【水道事業・下水道事業】

指標名	中間目標1 (R1年度)	中間目標2 (R5年度)	最終目標 (R9年度)
簡易水道事業への地方公営企業法の適用	適用	適用	適用

平成31年4月1日に、簡易水道事業と農業集落排水事業に地方公営企業法を適用しました。

※ 令和4年度の数値は、現在、決算整理中のため、速報値となります。

【参考】旭川市水道・下水道ビジョンの体系図

(理想像) (基本理念) (目標) (基本施策) (重点事業)

